

広報

# あいろ

'79

7・1

No. 187

発行 秋穂町役場



うれしいなあー水の季節  
バンザイ!!

(秋穂小学校2年生の水泳指導から)

— 今月の主な内容 —

- 2・3ページ 第29回社会を明るくする運動、大海小・子ども郵便局で「中国郵政局長賞」受賞。障害者の有料道路料金50%割引
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8ページ 郷土小史
- 9ページ 年金額の引き上げ
- 10ページ お知らせ

「青年の非行防止」を掲げて

# 第29回「社会を明るくする運動」

7月1日～7月31日



去年の第28回社明大会

毎年七月は、社会を明るくする運動の月です。

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪の予防に努めるとともに、たとえ罪を犯した人にも更生に力を貸し、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

山口県では、今回の運動は前年に引きつづきその重点目標を「地域活動の推進による青少年の非行防止」とし、この目標達成のために  
①かたらいで むすぼう 親子のきずな  
②助けあい 伸ばそう 友の愛の輪を  
③つなぐ手で 築こう 明るいふる里を  
この三つの項目について、家庭・学校・職場・地域社会それぞれが、運動を進めて行くことになりました。

この運動が月間中だけに、また一部の機関や団体だけの活動に終わらせることなく、私たち一人ひとりが次代を担う青少年の非行防止のために考え、行動しようではありませんか。

町でも、昨年第二十八回秋穂町社会を明るくする運動・青少年健全育成推進大会において申し合わせた実践事項

一、だれにでも、いつでも明るい笑顔であいさつをしよう。  
一、だれにでも気がつけば、すぐ愛の一声をかけよう。  
の二項目を本年も軸として、青少年の健全な育成を願い、明るく住みよい立派な町づくりに励み、この運動を盛り上げることにしています。

## 社会を明るくする運動

青少年健全育成秋穂地区大会

とき 七月十五日(日)午後一時から

ところ 中央公民館講堂

講師 乗福寺住職・五十部修造先生

## 大海小・子ども郵便局で「中国郵政局長賞」を受賞



賞状を受け取る大中正浩君

ごろからの地道な活動が認められ、このたび数多い県下の子ども郵便局の中から他の九校とともに、「中国郵政局長賞」に選ばれました。

六月十六日の湯田簡易保険保養センターで行われた授賞式には、児童を代表して大中正浩君(六年生)が出席し、賞状ならびに記念品を受け取りました。

そして、十八日の朝礼で全校児童の前に披露され、貯蓄に対する関心を今後とも高めようと、改めてみんなで誓いあいました。

## 勤労青少年の日

若い力を職場に

社会に世界に

7月21日

七月第三土曜日、二十一日は「勤労青少年の日」です。

働く青少年が充実した職業人としての生活を営み、将来の産業と社会をになうべく健やかな成長を願い、また、広く国民が働く青少年の福祉についての関心と理解を深めるため、昭和四十五年に設けられたものですが、今年で十年目を迎えました。

この機会に地域の皆さんは、働く青少年に深いご理解をいただき、励ますとともにお互いの交流を、より深めるようつとめてください。

今年には国際児童年でもあること

## 「防ごう非行 あなたとわたしをつなぐ手で」

わたしの つなぐ手で

# 下肢障害者の有料道路料金

## 6月1日から50%割引

歩行機能を失ったために、自動車を足代わりに運転する身体障害者のために、有料道路料金が、六月一日から半額割引されることになりました。

**適用される範囲** 身体障害者手帳を受けている、下肢(し)または体幹不自由者であること。

**自動車の範囲** 下肢または体幹不自由者が、足代わりに自ら運転する乗用自動車またはライトバンで、身障者またはこれと生計同一の人が所有する車であること。

ただし、営業用自動車は除きます。

◎車種 ▽小型乗用車(5ナンバー)▽普通乗用車(3ナンバー)▽小型貨物車(4ナンバー)※ライトバンのみ▽軽貨物車※ライトバンのみ▽軽乗用車▽小型二輪自動車※一二五cc以下は除く。

割引率 五〇%以内

実施時期 昭和五十四年六月一日

対象路線 ▽欽明路有料道路、山口宇部有料道路、彦島有料道路

# 国民年金 問答 (4)

保険料を納めない  
とどうなりますか

問 国民年金の保険料を、この

一年半ほど納め忘れていました。保険料を納めないでいると、どんな不利なことが起こりますか。

答 保険料の納付義務は毎月発生しますが、原則として、保険料は三か月分を納めることになってきます。

納付期限は、次のとおりです

◎四月・五月・六月分の保険料  
◎その年の七月末日まで

◎七月・八月・九月分の保険料  
◎その年の十月末日まで

◎十月・十一月・十二月分の保険料  
◎翌年の一月末日まで

◎一月・二月・三月分の保険料  
◎その年の四月末日まで

この保険料を納めていませんと、もし交通事故などに遭い、障害者となったり、万一、不幸にして死亡した場合などに、障害年金や母子年金などが受けられないことがあります。

また、保険料は、納期限から二年過ぎますと、時効により納めたくとも納められなくなり、将来、老齢年金が受けられないことがありますので、必ず納期限内に納めてください。

# 人事異動

町では、次のとおり職員を採用ならびに異動を行いました。(一)は旧任(採用は六月一日付と六月五日付、異動は六月五日付と六月九日付)

- 【総務課】▽課長(産業課長)岡田昭治▽課長補佐兼庶務係長(企画室長)末繁 亨【企画室】▽室長(施設課長)三好修治▽企画係長(同係)金子恵一▽広報統計係長(教委社会教育係長)渡壁英正
- 【町民課】▽福祉係長(企画室広報統計係長)木村節子【税務課】▽課長(保健衛生課国民健康保険係長)木村 弘▽課長(同課係長)山下潤夫▽固定資産評価係(同課)砂田文雄【産業課】▽課長(同課長補佐)井方敏昭▽水産係長(同係)内田 誠▽商工観光係長兼農林係(町民課福祉係長)松富三男▽農林係(採用)小野 悟【施設課】▽課長(保健衛生課)松村祐策▽管理係長(学校給食センター主任)安光 誠▽耕地係(同管理係)原田康宏【保健衛生課】▽課長(教委総務課長)勝本昭三▽国民健康保険係長心得(同係)菅野安代▽国民健康保険係(大海支所)安光忠彦▽保健婦(採用)児玉富士子【大海支所】▽(総務課)小河真一【教育委員会事務局】▽総務課長(総務課長補佐)中村信義▽社会教育係長兼務(社会教育課長補佐)波多野督之▽社会体育係長(同係)谷野芳男▽社会教育係(税務課固定資産評価係)玉峰 豊▽庁務員(施設課運転士)道中 康【学校給食センター】▽所長(施設課管理係長)末富萬治▽調理員(採用)金子幸恵【秋穂中学校】▽(産業課農林係)道中祐代
- 【退職】▽前総務課長(六月一日付)西村讓治▽前保健婦(五月十日付)内田貞子▽前教委庁務員(五月十日付)大山密雄

# 寄付金

吉南信用金庫(白石与市理事長)では、かねてから「地域奉仕事業基金」を積み立てておられ、この運用利益金七万五千元を学校の教育資金に役立ててほしいと、寄付がありました。

紙上をもって善意をお伝えするとともに、寄付者のご主旨を尊重し、有意義に活用させて頂きます。

たくましい健やかな秋穂っ子

# みんなの健康



赤崎・道中寿男さんの  
長女・直美ちゃん  
(十か月)

写真提供

## 7月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
27	金	13:00 ~ 14:30	一歳六か月児健診	中央公民館	53年1月1日から同年3月31日までの出生者
24	火	9:00 ~ 15:30	一般住民健康診断 および健康づくり 移動保健相談	町内巡回 各戸へ配付する日程表による	18歳以上
16 ~ 9	月 ~ 月	10:00 ~ 15:00	保健相談	役場談話室 大海分館	希望者
6	金				
3	火				

### 水を飲みすぎると疲れます

汗をかくときに  
体力を消耗する

暑いと、どうしても冷たいものが欲しくなり、清涼飲料水など水分を多くとりがちです。

この水分が、くせ者なので、水分を取りすぎると、体は余分な水分を追い出そうとします。

ところが、尿になって排せつされるまでには、約二時間はかかりません。しかし、体の機能としては二時間も待っていられず、汗にして早く追い出そうとします。そのため、不必要なエネルギーが使われます。また、そのとき汗とともに

塩分も出てしまいますので、余計に疲労感が出ます。これを繰り返していると、食欲が減退し、体力も衰えるという結果を招きます。下痢などを起こしやすくなるのは、こういうときです。

といて、水分が不足すると、これまた体によくはないことは、いうまでもありません。眠りが浅くなり、翌日に疲れが残ることがあります。のどがかわいたときは、なま水をガブ飲みしないで、レモンや塩を少し入れた水を飲むようにするとよいでしょう。

## 一般住民の健康診断を行います

明るく住みよい町づくりの一環として、皆さんを結核から守るため、毎年無料で行く健康診断を、ことしも七月十一日から十六日までの六日間、町内を巡回して実施します。

詳しい日程表は後日、該当世帯に配付しますが、あらましの日程は次のとおりです。

雨天でも予定通り行いますので、受診票を持って、近くの場所へ受診してください。

### 巡回日程表

◇7月9日(月) 9時~11時50分  
分Ⅱ大河内北から浜中まで。  
1時~3時30分Ⅱ北条から浜内まで。

◇同 10日(火) 9時~11時50分  
分Ⅱ小浜から金山嶺まで。  
1時~3時Ⅱ西青江から中道・秋楽園まで。

◇同 11日(水) 9時~11時30分  
分Ⅱ中道・藤田宅から花香北まで。  
12時50分~3時30分Ⅱ中津江から海岸通まで。

◇同 12日(木) 9時~11時50分  
分Ⅱ本町から黒瀬南まで。  
1時~3時Ⅱ黒瀬北から宮ノ旦那まで。

◇同 13日(金) 9時~11時30分  
分Ⅱ西天田から中野まで。  
1時~3時Ⅱ中央公民館、町役場。

◇同 16日(月) 9時~11時30分  
分Ⅱ農協大海集荷所。  
1時~3時30分Ⅱ町役場。

### 移動保健相談を実施!!

健康づくり事業として、一般住民健康診断とあわせ、より多くのかたがたに接しながら血圧測定や健康の相談に応ずるため、山口保健所の協力を得て移動

保健相談を行います。皆様がたの健康管理の手助けが出来ればと思いますので、多数ご利用ください。

◇巡回日程  
一般住民健康診断の日程とおなじです。

### 煙霧消毒清掃期間

7月8日~8月26日

### 環境衛生清掃月間終わる

「私たちの生活環境は、私たちの手で守ろう」のスローガンのもとに清掃月間を設定し、全区で実施されました。今後とも私たちの手できれいにしていきたいものです。(写真は海岸通區(久保延治幹事)の清掃風景です)



### マムシにかまれたら

Ⅱ 血清は役場に保管Ⅱ

マムシにかまれる事故が、多くなる時期になりました。お互いに気をつけたいものです。万一かまれたらすぐ傷口を見て、毒が全身に回らないよう、心臓に近い方の部分を強く縛りま

す。次に、自分の口などで、力い

っばい毒を吸いとることが必要です。そして、少しでも早く医師の手当てを受けましょう。

血清は、いつでも、だれでも、うてるように、総務課に保管してあります。夜でも宿直者に連絡されると利用できますが、医師の指示に従ってください。また、救急病院にも血清は用意してあります。

### ミニ知識 ゴキブリ退治

ゴキブリは町ぐるみの退治が必要とか、よその家から飛んでくるなどといわれますが、一軒の家に住み込んだら離れないともいわれます。

ゴキブリを退治するには、まず巣を捜し出すこと。ガスレンジや流し台の下、引き出しの裏や奥などに巣があることが多いのでよく調べ、とり除いてから塩素系のデリドリン剤を塗布します。

せっかく退治しても、食物の保管を完全にしなければ、またほかのところにも巣を作ってしまう



### 食中毒

でも、決して死滅するようなことがないのでやっかいなのです。

食中毒の多い食品には、弁当類、複合食品、魚貝類とその加工品、菓子類があります。こう

殺菌するための加熱とかが必要です。つまり「清潔・敏速・冷却または加熱」が、食中毒予防の三原則ということになります。

細菌性食中毒の予防上、注意

梅雨には、うんざりという人間と違って、高温多湿の気象条件の中で繁殖してくる生体がありますが、腸炎ビブリオ菌を初めとする多種多様の細菌がこれです。このシーズンになると、食中毒の記事がよく新聞に載るのはそのためなのです。

気象研究所の藤井氏も、「食中毒は腐ったものを食べたことが原因だろうと思っている人が多いようですが、決してそうではありません。たいていは、バイ菌が付着していて、それが増えるときに食べるから、中毒を起すケースが多いのです。外見は全く新鮮でも、細菌が付着している、増殖を繰り返しているものが少なくありません」と言っています。

ビブリオ菌を初めこの時期に繁殖する細菌は、冷蔵庫に入れ

した食品、特になま物を避けて、新鮮な野菜や煮物を食べるようにすることが、大切な心掛けといえるでしょう。

特に夏季など高温の季節にはその増殖を防ぐため、冷蔵とか

すべき点を列記すると次のようになります。

① 製造場、調理場、食品倉庫などの整理整頓、清潔保持。

② ネズミ、ハエ、ゴキブリなどの徹底的駆除。

- ③ 皮膚、粘膜に化のう果のある者が料理しない。
- ④ せき、くしゃみ、鼻汁、鼻くそなどが食器、食品につかないようマスク、髪覆い、白衣、かっぱ着などを着用する。
- ⑤ 完全な手洗いの励行。
- ⑥ 食器具、包丁、まな板などの十分な洗浄。
- ⑦ 作ってから長時間経過した料理は、惜しまずに捨てる。
- ⑧ 完全な冷蔵、一〇度C以下、できれば五度C以下。冷蔵庫から出たものはすぐ調理する。
- ⑨ なま物より火を通した食品が安全。しかし煮直しは過信しない。
- ⑩ 折り詰めは特に調製に気をつける。冷やしたものを詰める。詰め合わせの食品に注意する。
- ⑪ 下痢患者の早期受診と料理禁止。



ゴキブリをかけるのが一番。死んだら外に棄てたりしないで、焼き棄てるのが大事です。

見つけた虫が流しの中や、水の流せるところでしたら、熱湯や中性洗剤をかけるのが一番。

台所のまわりの油性の汚れは手早く取って、常に清潔にすることが繁殖を防ぐコツです。

野菜はラップし、生ゴミはビニールの袋に入れて口を縛り、ふたつきの容器に入れておきます。

# 公民館だより

## 町指定の文化財3件

### 6月4日付で

文化財保護審議会の答申をへて、五月の定例教育委員会に提出され審議した結果、このたび、町指定文化財に、西天田にある大村益次郎誕生地碑と、天田墓地にある大村益次郎両親の墓が史跡とし



大村益次郎誕生地碑

て、また、正八幡宮二ノ鳥居が、有形文化財として、それぞれ六月四日付で指定されました。

この三件は、今後私たち町民の大切な文化財として、また、先人たちの残してくれた遺産として、永久に保存していかなければなりません。

指定された文化財の概略は、次のとおりです。

**史跡**  
大村益次郎誕生地碑

西天田の旧藤村家屋敷にあります。益次郎の父・孝益は、鑄銭司村

の村田家をいったんたんで、家族をつれて藤村家に帰りました。それは益次郎の幼少のころで、その後この地で、両親のもとで育てられました。

この碑は、大正八年(一九一九)十一月、益次郎五十年祭を記念して建てられたもので、碑文は鑄銭司・村田家跡にある誕生地碑のものと同じ、山県有朋公によって書かれたものです。除幕式は、益次郎の弟妹等の遺族列席のもとに行われました。

**史跡**  
大村益次郎両親の墓

天田・福楽寺北方の天田墓地にあります。

父・孝益(習楽軒瑞光自性居士母・むめ)断機軒栄室妙貞大姉この墓碑は、父の孝益が自宅で寺小屋を開いていたころの門人たちが建てたものです。

両親が、ともに門人たちから深く敬慕されていたことを示すものです。



益次郎両親の墓



正八幡宮二ノ鳥居

**有形文化財**  
正八幡宮二ノ鳥居

この鳥居は、寛文二年(二六六)に建立されたもので、この時期、秋穂では、外屋池・黒石堤(大池)・その他のため池池用水路ができて、生産力が著しく向上し、更に、黒瀉古開作七十町歩の築立もつづいて行われた時期です。この鳥居は、秋穂の当時に記念する重要な建造物です。

文化財は大切にしましょう



お願い  
町史編集の資料収集について

秋穂町史編集の参考にするため、次のような資料を探しています。お心あたりのかたは、ぜひご協力くださるようお願いいたします。大切なものは、一時拝借してお返しいたします。明治・大正・昭和のものでも結構です。

- ① 郷土出身の文化人、宗教家、学者、美術家、医師、実業家、軍人等の履歴書・写真、書簡、遺品。
  - ② 農業、漁業、塩業、回船業、商業、輸送業等、生産・流通関係の資料。
  - ③ 部落社寺の祭りや講中の記録類。
  - ④ 青年団、婦人会、子ども会、その他各種グループ活動の記録、写真。
  - ⑤ 各種の災害および復旧工事の記録。
  - ⑥ 日常生活用具の民俗資料。
- 連絡先 中央公民館内 秋穂町史編集・調査室(有線四九八一・電話二二三二)

# 初のクラブ対抗バレー大会

## 優勝杯は秋穂クラブへ

六月十日、町内の精鋭十四チームが参加し、秋穂小・屋内運動場を主会場に、第一回クラブ対抗バレーボール大会が開催されました。



優勝戦の試合

藤田町長は「チームの協力とすばらしい技能の展開を」とあいさつ、熱戦の火ぶたは切っておとされました。

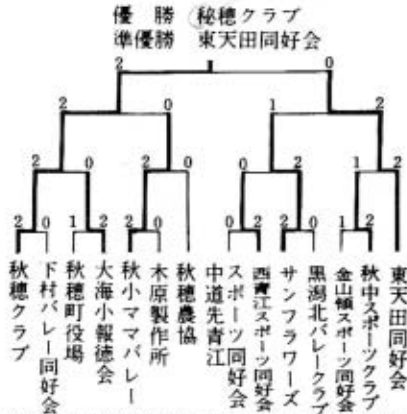
初の大会にもかかわらず各チームとも日ごろの練習成果を十二分に発揮し、随所に好プレーが続出しました。

優勝戦は秋穂クラブ対東天田同好会で争われ、熱戦の結果、優勝杯は秋穂クラブが獲得しました。

今後の課題として、福島審判長は「レシーブ面は目を見張るものがあったが、今後は攻撃面での向上を期待する」との講評で幕を閉じました。

体育協会としては、多数のご参加に對してお礼申し上げますとともに、ますます精進され町のバレー

ボールが発展しますことをお祈りいたします。  
当日の結果は、表のとおりです。



いつでもどこでも 明るいあ い さ つ

### 7月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日：毎週月曜日

日 曜	中央公民館	大海分館
1 (日)	郡体野球予選	
2 (月)	社交ダンス	
3 (火)	トレーニング・華道	詩吟
4 (水)	高齢者・絵画・詩吟・和裁・パドミントン	
5 (木)	洋裁(C)・BBS・民謡・女子ソフト	謡曲
6 (金)	トレーニング・家庭教育学級・栄養改善	
7 (土)		
8 (日)	ギター	
9 (月)		
10 (火)	トレーニング	詩吟
11 (水)	楽焼・絵画・詩吟	和裁曲
12 (木)	洋裁(A・B)・民謡・女子ソフト	謡曲
13 (金)	トレーニング・BBS	
14 (土)	園芸・テニス同好会	
15 (日)		
16 (月)	社交ダンス	
17 (火)	トレーニング・華道・栄養大学	詩吟
18 (水)	絵画・詩吟・和裁	
19 (木)	BBS・洋裁・よもう会・民謡・女子ソフト	謡曲
20 (金)	トレーニング	
21 (土)		
22 (日)	町民プールオープン・ギター	
23 (月)		
24 (火)	トレーニング	詩吟
25 (水)	絵画	和裁曲
26 (木)	洋裁(A・B)・民謡・女子ソフト	謡曲
27 (金)	トレーニング・BBS	
28 (土)	園芸	
29 (日)	郡体育大会・女子ソフト県体	
30 (月)		
31 (火)	トレーニング	

美しい自然のたたくすまいの中、共同生活を通して、子どもの自主性や協調性を養い、たくましく健やかな吉敷っ子をめざして、七月下旬中道海岸で、吉敷郡子ども会教育キャンプが行われます。

吉敷郡子ども会 教育キャンプを開催  
中道海岸で

県では、いつでもどこでも、気軽にスポーツができる機会をつくり、地域住民の健康づくりのために、県民スポーツ総参加運動を展開しています。



県民スポーツ総参加運動推進委員

- 有富忠良 (体育指導委員)
- 内田 宏 (同)
- 福井哲也 (同)
- 河村公子 (同)
- 原田昌一 (体育協会)
- 田辺茂男 (同)
- 緒方花子 (同)
- 福島一臣 (一般)
- 吉田典人 (同)

### おわび

先月号でお知らせいたしました新しい体育指導員紹介欄で、濱廣サナエさんの住所は大河内北でした。お詫びして訂正いたします。



### 秋穂と災害

秋穂は瀬戸内海側夏少雨千天統きの土地柄で、三田尻に隣る塩田地帯として知られて来た。と同時に、夏は水田のかんがい用水に恵まれず、多くのため池を作ったり、田ごとに井戸を掘ったりして対策を講じて来たが、それでも毎年のように水不足に悩まされた。

その水不足を解消するのは、夏の台風による降雨が頼みの綱であるが、カラ風だけの台風が終わると、水田に潮風が吹きつけて稲穂は白枯れとなる。また台風と大潮が重なると、海辺の家々には海水と共に砂が運び込まれて、疊の上まで埋まることも少なくなかった。昭和三〇年代に大海海岸に護岸堤防ができるまでは、そのような災害もしばしばであった。昭和一四年の大干ばつ、昭和一七年の高潮災害のこともあるが、ここでは、藩政時代に起こった大災害について述べる。秋穂の被害の実態を知るため、町内八か寺の過去帳で死者統計を調べた。

### 宝永の地震

元禄時代に続く宝永四年（一七〇七）八月二日には大風、一〇月四日には大地震があった。秋穂浦給領主・井原氏が、秋穂浦沖に三五町歩の塩田開作を築立中であつたため大被害をうけ、ついに築立成就できなかったことは既に述べてきた。秋穂での被害が大きかったのは、八月二日の台風が続いて起こったからであ



世直し祈願の地藏尊  
(中野峠, 文政13年・天保元年・1830年7月建立)

ろう。(小史五一号参照)

### 正徳の大い

宝永時代につづく正徳元年（一七一）一二月一四日に秋穂浦で大いがあり、民家一二四戸、小社二宇（疫神社・戎社）を焼失、浦は全く灰じんに帰し、藩府は、この

## 災害と飢きん

ことを幕府に報告している。(毛利十一代史)  
そして寒気と飢えに苦しむ中で悪疫が流行し、多くの人民が夭折した。よって翌年、これまで祭つて来た浦の疫神社に八坂社を勧請し、以後祇園さまと称するようになった。①  
人家が密集した浦での火事は、大きくなることもしばしばで、慶

### 享保の飢きん

江戸時代の三大飢きんは、享保、天明、天保に起こった。中でも享保の飢きんが最大であった。享保一六年（一七三二）八月一〇日、二百十日のころに北風が強く吹き、田は白穂となり、続いて翌一七年には関西全域にわたってウンカが

### 天明の飢きん

発生、イナゴの害も多大で、虫害のため稲は枯れ、毛利藩でも幕府から飢民の救済に当てるため、二万両を借りた。その時防長の人口四八万余人のうち、約三割方一七万七五〇〇余人の餓死者が出た。②  
秋穂の場合も、享保一七・一八兩年の死者は平年の二・三倍に及び、二島庄屋・小野家では、米麦雑穀を難民者に配った。④

### 天保の飢きん

山噴火の年とされるが、秋穂での死者が最も多かったのは天明四年で、米価が最も高かったのは天明七年。こうした社会不安の続いた天明三年に、秋穂八十八ヶ所霊場が性海法印によって開かれた。

応四年（一八六八）三月朔日にも祇園社前で一六軒が焼けていた。③

安永九年（一七八〇）は、春からしばしば洪水に見舞われ、秋にはひょうが降るなど不作の年であった。また天明三年（一七八三）には、夏ごろから風雨洪水に見舞われ、毛利十一代史によると、翌四年に「去年米穀不熟にて其価日々に高く、飢民ちまたに満ち、凍死する有様、あるいは幼老をすて、他郷に走り、あるいは一日を送り兼ねて海河に身を投ずるものなど、至るところ惨状ならざるなし。官またこれを救うに術なく、餓死する者あり」と記されている。この年五月三日にも洪水が起こった。翌天明五年には米八〇銭（貨幣単位の一つ）三〇目位、ヒゴ麦二三匁位の高値になり、更に天明七年には、天下大飢きんで米価は暴騰し、一両につき米一斗八升となる。⑤  
天明の飢きんは、天明三年浅間

文政一一年（一八二八）八月九日、二四日に大暴風雨が、翌二年六月二日には洪水が、防長両国を見舞った。翌天保元年にも暴風雨が襲い、二年には百姓一揆がおこった。以後も毎年不作が続き、天保七年（一八三六）夏には、土用入りから雨降りが続く。ようやく日和になったかと思つたまた三日余り降り続く。諸郡諸所山崩れ、地裂け、痛所多し。米が高値になり、天保八年春には銀一一〇匁から一六〇匁になり、餓死する者が多く、困窮人は草木をとって食べ、命をつなぎとめた。⑥  
秋穂では天保七年の米不熟に、中津江・藤田家の祖・勝五郎が米麦一俵あて、下村の山内家も救助米を出している。翌八年に、秋穂の死者が特に多い。  
注①祇園社縁起 ②菅野長治郎手記 ③山口県災異誌 ④二島・小野家文書 ⑤秋穂年表 ⑥小野亀治郎覚書  
(秋穂町教育委員会嘱託 田中 穰)



# 年金額の引き上げなど

## 国民年金法が改正されました

五月二十三日、国民年金法の一部が改正され、①物価スライドの実施②福祉年金と五年年金の金額の引き上げなどが行われました。

金については、八月分から二ヶ月実施され、別表のように年金額が増額されます。

### ◎ 拠出年金

本年七月分から増額

物価上昇などの経済変動から年金を守るため、本年七月分から、物価スライドが三・四割、五年年

### ◎ 福祉年金

本年八月分から引き上げ

各福祉年金の額が、それぞれ別表のとおり、八月分から引き上げられます。

別表 ( )内は月額

年金の種類		現行年金額	新年金額	
拠出年金	老齢年金	5年年金	210,100 <sup>円</sup> (17,508)	241,300 <sup>円</sup> (20,108)
		10年年金	287,100 (23,925)	296,900 (24,742)
		25年納付	455,100 (37,925)	470,700 (39,225)
	障害年金	1級	577,600 (48,133)	597,500 (49,792)
		2級	462,100 (38,508)	478,000 (39,833)
	母子・準母子・遺児年金 (子らが1人の場合)		462,100 (38,508)	478,000 (39,833)
福祉年金	老齢福祉年金		198,000 (16,500)	240,000 (20,000)
	障害福祉年金	1級	297,600 (24,800)	360,000 (30,000)
		2級	198,000 (16,500)	240,000 (20,000)
	母子・準母子福祉年金 (子らが1人の場合)		258,000 (21,500)	312,000 (26,000)



### 山口線SL復活記念の絵入り官製ハガキを発売

八月から、SL蒸気機関車が再び山口線を走ることになりました。

これを記念して、郵便局では、他所では入手が難しい、貴重なC57・58型機関車の写真を表面上半分に、また小郡周辺の名所・風景などイラストを裏面下半

分に印刷した官製ハガキを、十日から発売する予定です。

SL復活の記念に、親しいかたがたへ暑中見舞用にご使用になれば、受け取られたかたも、きつと喜ばれることでしょう。

この記念ハガキは、小郡周辺の郵便局しか売っておりませんので、売り切れないうちに、早めにお買い求めください。

●発売予定日 七月一〇日  
●価格 六枚一組・百五十円  
●発行 小郡商工会議所・小郡郵便会

### ふみの日にお便りを

七月二十三日はふみづき(文月)のふみの日、暦の上では、ちょうど大暑に当たります。

暑さが最も厳しいといわれるこの時期に、暑中見舞用はがきを利用し、知人、友人などへ、ご家族の近況や夏だより、旅先での話題などを添えた便りを出しましょう。

郵政省では、毎月二十三日を「ふみの日」と定め、この日を契機として、手紙を書いていただく運動を実施しています。

## 社協だより

### 「手話講習会」を始めます

耳や言語に障害があつて、思うように言葉による意志の伝達ができないかたたちは、手や指先または口しんを使って、お互いの気持ちを表現しあっています。これがいわゆる「手話」という方法です。しかし、障害のない人との対話は、「手話」の技術をマスターした、ごく一部の人に限られます。そこで、社協では、ろうあ者のた

めの手話通訳のボランティア(奉仕者)を養成するため、「手話講習会」を、次のとおり八月から開催します。

期間 八月から十月までの予定で、毎週水曜日の午後六時三十分から八時まで。

場所 社協の一階会議室  
受講料 無料。ただし、テキスト代として五百円あります。

受講申し込み期限 七月末日  
皆さんの多数のご参加を、お待ちしております。

なお、詳しいことは、社協の事務局(有線二三八一・局電二五四九)へお問い合わせください。



### 中学校卒業程度 の学力認定試験

病気などで義務教育が受けられなかった人に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験で、合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。

**受験資格** 五十五年三月三十一日までに満十五歳以上になる人で、保護者が、就学させる義務を猶予または免除されているか、猶予・免除は受けていないが、これに相当する事由があったもの。  
**申し込み** 受験を希望する人、詳しいことをお知りになりたい人は、教育委員会（電話二二一三一・有線二三四二）へご連絡ください。

### 町民水泳プール 20日にオープン

町民水泳プールでは、プールの全面塗装をしましたが、このたび完了しました。  
今年の夏は、美しく塗装がえした水泳プールで、思いきり泳いで

みませんか！

本年も次のとおり公開します。町民の皆様、ご家族づれでご利用いただきますようお願いいたします。

**期間** 七月二十日（金）から八月二十日（月）まで。

**時間** 午前九時から午後六時まで。ただし、小・中学生は午前十時から。

**使用料** 子ども五十円、大人百円。

### 補聴器の修理は、今月から月2回実施します

補聴器の修理日は、今月から月二回になります。相談は無料ですが、修理費については、一部負担していただく場合があります。身障者手帳のないかたは、実費となります。

**日時、場所は、次のとおりです。**

- 日時**  
一回目 第一水曜日午前十時ごろ  
二回目 第二木曜日午後三時ごろ
- 場所** 町民相談室

### 砂利採取業務 主任者の試験

**日時** 七月三十一日（火）午前十時から正午まで。  
**場所** 山口市大手町九番六号

山口県社会福祉会館

**受験資格** 年齢、性別、職歴、学歴等、特別の制限はありません。

**願書の受付期間** 七月十日まで  
**願書の請求・提出・問い合わせ** 先 千七五三山口市滝町一番一  
県商工労働部工業課（電話山口二一三一―一代）

### 防府市民夏期大学 へのお誘い

防府の文化を高める会では、こども防府市公会堂で、次のとおり市民夏期大学を開催します。秋穂町の皆さんの、多数のご聴講をお待ちしています。

- （敬称略）  
● 月日（曜日）・演題・講師  
▽ 七月二十八日（土） 閑話休題 俳優・フランキー堺▽ 八月二日（木） 元禄のころ 西鶴と芭蕉 早稲田大学教授・神保五彌  
▽ 八月九日（木） 親子の対話 評論家・樋口恵子▽ 八月十一日（土） スポーツ放送・海外見聞あるき NHKチーフアナウンサー・羽佐間正雄▽ 八月二十七日（月） 味のある話 俳人・楠本憲吉

※時間は、いずれも午後七時から八時三十分まで。  
※受講料など詳しいことは、防府市文化福祉会館（電話防府二三一―一五〇〇）へお問い合わせください。

### はかりの定期検査を 5・6日に実施します

詳しい日程などは、町広報六月号をご覧になるか、産業課へお問い合わせください。

### 町の人口

	人口	前月対比
人口	9,377人	-4
男	4,492人	+2
女	4,885人	-6
世帯数	2,454	-2

<住民基本台帳・6月1日現在>

### ご冥福を祈ります（敬称略）

部落	氏名	年齢	逝去の日
大河内北	谷藤 ナツ	95	5月21日
加茂町	菊繁 権一	80	同 30日

<5月16日～6月15日届出>

### 7・8月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科 I	電話	内科 II	電話	外科	電話
7月						
1(日)	小郡・岩崎医院	08397-⑧-0637	秋穂・有富医院	2705	鑄銭司・相川医院	083986-2177
8(日)	〃 浜本医院	〃 ⑧-0616	佐山・田村内科	083989-4749	小郡・村田外科	08397-②-7100
15(日)	〃 林病院	〃 ②-0411	阿知須・同仁病院	083665-4006	〃 第一病院	〃 ②-0333
22(日)	〃 第一病院	〃 ②-0333	秋穂・小野医院	2353	〃 小川整形外科	〃 ②-2887
29(日)	〃 上郷医院	〃 ②-0916	阿知須・新井医院	083665-2048	阿知須・同仁病院	083665-4006
8月						
5(日)	〃 田中内科	〃 ②-2325	秋穂・三河内医院	2503	小郡・三隅外科	08397-②-1003

今月の心配ごと相談日 10日（火）大海分館・20日（金）老人福祉センター